

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
栗 林 商 船 株 式 会 社  
代表取締役社長 栗 林 宏 吉

## 第138回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、この度の東日本大震災により被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

さて、当社第138回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第138期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第138期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kuribayashishosen.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界経済同様に平成22年半ばまで、比較的早いペースで回復してまいりました。しかし秋口以降、円高と国内景気刺激策の終了により、減速感が広がりました。

そのような状況の中で3月11日に未曾有の大震災が東日本に発生し、同時に生じた福島第一原発の事故により、かつて無い混乱のまま期末を迎えました。

このような状況の下当社グループは、一時回復の兆しが見られた外航海運がその後円高と運賃下落で苦戦したものの、内航定期航路及び内航不定期航路の集荷及び効率化に努めた結果、業績は回復いたしました。

しかし東日本大震災により仙台・塩竈地区を中心に特に津波により甚大な被害を受け、資産の喪失等に伴う多額の災害損失が発生いたしました。

ホテル事業は海外等の集客に努め増客に繋がりましたが、コスト削減が進まず業績は落ち込みました。

不動産事業は継続して安定した収益の確保ができました。なお、事業セグメント毎の業績概況は次の通りであります。

#### (海運事業)

上期においてエコカー減税・補助金及びエコポイント制度による効果に伴い、車輛を主とする全般的な貨物量に改善が見られ、燃料油価格の上昇に伴う輸送コストの増加はあったものの、売上高は前連結会計年度比431百万円減の(1.1%減)の39,658百万円となり、営業費用は前連結会計年度比1,327百万円減(△3.3%減)の38,775百万円となり、営業利益は前連結会計年度比895百万円増の883百万円となりました。

#### (ホテル事業)

前連結会計年度に比べると国内外の集客増を達成することは出来ましたが、競争激化に伴う宿泊単価の低下とコスト削減が進まず、売上高は前連

結会計年度に比べ27百万円増（1.5%増）の1,885百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べ80百万円増（4.3%増）の1,945百万円となったため、営業損失は前連結会計年度比52百万円増の60百万円となりました。

（不動産事業）

前連結会計年度に比べほぼ順調に推移しており、売上高は前連結会計年度に比べ23百万円増（3.5%増）の694百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べ8百万円増（2.0%増）の415百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ15百万円増（5.8%増）の278百万円となりました。

海運事業において全般的に貨物量の増加があり、また、東日本大震災の影響はあったものの、営業利益は前期に比べて大きく改善しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ400百万円減(0.9%減)の42,138万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べ1,258百万円減（3.0%減）の41,037百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ857百万円増（352.8%増）の1,101百万円と大幅な増となりました。

今回の東日本大震災による各社における災害損失計上額は、以下の通りであります。  
（特別損失）

（単位：千円）

（項目）	栗林商船(株)	三陸運輸(株)	三陸輸送(株)	大和運輸(株)	(株)セブン	栗林運輸(株)	計
固定資産の滅失	115	141,210	22,309	235	947	2	164,821
損壊資産の点検、撤去費用	—	39,290	4,000	—	—	73	43,363
営業休止中の固定費	—	86,974	23,034	—	—	—	110,008
原状回復に要する費用等	—	346,970	73,688	—	—	6,300	426,959
その他	12,661	7,692	—	988	—	1,891	23,233
計	12,777	622,136	123,032	1,224	947	8,267	768,386

上記のうち災害損失引当金計上額は、470,695千円であります。

### 【次期の見通し】

次期連結業績は、上記において東日本大震災の影響により、当連結会計年度末まで重要拠点として収益に貢献してきた三陸運輸株式会社等の大きな落ち込みが予想されます。なお、予想額の算出は極めて難しい状況にありますが、売上高で当連結会計年度に比べて3,133百万円減（7.4%減）の39,000百万円、営業利益は当連結会計年度に比べ1,301百万円減（118.2%減）の200百万円の営業損失を予想し、経常利益も当連結会計年度に比べ1,409百万円減（155.0%減）の500百万円の経常損失を予想しております。今後の仙台・塩竈地区における復興及び施設の回復を通して、業績予想以上の改善を目指していきます。

## (2) 対処すべき課題

### 中長期的課題

#### ①グループ企業の再編と連携

グループ企業の果たすべき役割の明確化、重複業務の統合、営業活動の連携強化を図ります。

#### ②新規荷主・貨物の開拓

常に新規荷主・貨物の開拓を行うとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

#### ③効率的運航形態の追求

燃料油価格の上昇に対し、CO<sub>2</sub>削減の面からも配船および運航頻度・速力等に注視し、より効率的な運航形態を追求いたします。

### 短期的課題

#### ①船舶燃料油価格の上昇

近年燃料油価格の急騰・急落と大きな変動があり、海運事業の業績に大きな影響を与えております。現在、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」いわゆるバンカーサーチャージの協力を継続してお願いしており、再び急騰があっても業績への影響を極力少なくするよう努めております。

#### ②金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。前連結会計年度においては、大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、今後の景気動向により、調達金利の大幅上昇が収益に大きな影響を与えることが考えられます。従来よりコミットメントラインの活用、固定金利化などに努めており、今後資金調達の多様化を行っていく方針であります。

#### ③船舶運航上のリスク

船舶運航・港湾荷役等につきましては、平素より安全航海、安全作業に最大の注意を払っております。しかし、不慮の事故、自然災害に遭遇する可能性があることを、最近の海難事故が示しております。各種保険の備えは勿論、海難事故の分析等を行い、更なる安全対策に取り組んでまいります。

#### ④自然災害に対するリスク

東日本大震災における甚大な被害が発生しましたが、今後も東南海大

地震や首都圏直下型大地震等の大規模自然災害の発生が懸念されており、その際には多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定されます。自然災害またはその二次災害に伴う風評被害は広範囲に広がり、その影響も大きいと想定されます。災害時の対策マニュアルを活用、応用することで事業の継続を目指していきます。

**(3) 設備投資等の状況**

特記すべき事項はありません。

**(4) 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特記すべき事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

特記すべき事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

特記すべき事項はありません。

## (9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第135期 (自 平成19年4月1日) (至 平成20年3月31日)	第136期 (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日)	第137期 (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	第138期(当連結会計年度) (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
売 上 <sup>(百万円)</sup> 高	51,127	49,848	42,538	42,138
経 常 利 益 <sup>(百万円)</sup>	1,207	1,137	26	909
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) <sup>(百万円)</sup>	385	356	△ 558	△ 337
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は1株当たり当期純損失 (△) <sup>(円)</sup>	30.68	28.36	△ 44.46	△ 26.81
総 資 産 <sup>(百万円)</sup>	57,067	51,075	51,847	47,772
純 資 産 <sup>(百万円)</sup>	13,996	12,213	12,121	10,732

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 第138期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共栄運輸株式会社	36 <sup>百万円</sup>	61.97( 4.31) <sup>%</sup>	海運業
共栄陸運株式会社	20	100.00(100.00)	〃
三陸運輸株式会社	93	83.38( —)	〃
三陸輸送株式会社	21	100.00(100.00)	〃
栗林物流システム株式会社	84	100.00( —)	〃
CLOVER MARITIME S.A. (パナマ)	\$1,000	100.00(100.00)	〃
大和運輸株式会社	80 <sup>百万円</sup>	48.61( 36.30)	〃
栗林運輸株式会社	156	55.44( 0.16)	〃
八千代運輸株式会社	50	100.00(100.00)	〃
株式会社ケイセブン	97	51.28( 25.64)	〃
栗林マリタイム株式会社	10	100.00( —)	〃
株式会社登別グランドホテル	380	89.92( 6.18)	ホテル業
株式会社セブン	70	100.00( —)	不動産業

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 出資比率欄の( )内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

## (11) 主要な事業

当社グループは、海運事業を主な事業としており、併せてホテル事業、不動産事業を営んでおります。

## (12) 主要拠点等

当社本社 東京都千代田区

国内事業拠点 当社釧路支社（北海道釧路市）、当社苫小牧支社（北海道苫小牧市）、当社室蘭支店（北海道室蘭市）、当社石巻出張所（宮城県石巻市）、栗林運輸株式会社（東京都港区）、三陸運輸株式会社（宮城県塩竈市）、大和運輸株式会社（大阪府大阪市）、共栄運輸株式会社（北海道函館市）、栗林物流システム株式会社（東京都千代田区）、株式会社登別グランドホテル（北海道登別市）

## (13) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	備 考
現 業 従 業 員	486名	△ 36名	
事 務 従 業 員	455名	△ 27名	
計	941名	△ 63名	

(注) 上記現業従業員の従業員数には9名の契約社員が含まれ、事務従業員の従業員数には、12名の契約社員及びパートが含まれております。

## (14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,590 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,181
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,854
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,517
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	1,416
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,085

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

発行済株式の総数	12,603,014株 (自己株式136,682株を除く)
資本金	1,215,035,325円
株主数	1,108名 (対前期末比47名増)
単元株式数	1,000株

### (2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
栗林定友	1,992 <sup>千株</sup>	15.81 <sup>%</sup>
三井住友海上火災保険株式会社	1,063	8.43
栗林英雄	935	7.42
王子製紙株式会社	829	6.58
日本製紙株式会社	829	6.58
株式会社日本製鋼所	819	6.50
東京海上日動火災保険株式会社	662	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行株式会社再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口）	562	4.46
三井造船株式会社	467	3.71
株式会社みずほ銀行	443	3.52

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。  
持株比率は、自己株式（136,682株）を控除して計算しております。

### (3) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 林 定 友	
代表取締役社長	栗 林 宏 吉	
常 務 取 締 役	小 杉 眞	第一営業部管掌兼第二営業部管掌
取 締 役	阿 部 英 之	経理部長兼関連事業部長
取 締 役	神 田 良 夫	第二営業部長兼室蘭支店管掌
取 締 役	藤 沢 俊 一	第一営業部長兼釧路支社長兼苫小牧支社管掌
取 締 役	小 柳 圭 治	総務部長
取 締 役	太 田 秀 男	船舶部長
監 査 役(常勤)	上遠野 和 則	
監 査 役	伊 藤 俊 夫	
監 査 役	廣 渡 鉄	弁護士 廣渡法律事務所所長

- (注) 1. 監査役上遠野和則、伊藤俊夫および廣渡 鉄は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- 就任  
平成22年6月29日開催の定時株主総会において、伊藤俊夫氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- 退任  
監査役釘谷勇一氏は平成22年6月29日付にて辞任いたしました。
3. 監査役上遠野和則氏および監査役伊藤俊夫氏は長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役廣渡 鉄氏は廣渡法律事務所所長であり弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、又、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

取締役		監査役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
8人	90,009	4人	15,470	12人	105,560	(注)

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額51,705千円があります。  
2. 上記のうち、社外役員(3人)の報酬等の総額は15,110千円であります。  
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金8,693千円を含んでおります。

### ② 当事業年度において取締役及び監査役が受けた退職慰労金の額 (上記①の報酬等の額を除く)

監査役1人 580千円

## (3) 社外役員に関する事項

監査役 上遠野和則

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会18回のすべて、監査役会22回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

監査役 伊藤 俊夫

事業年度における活動状況

当事業年度において監査役就任後開催された取締役会12回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

監査役 廣渡 鉄

### ① 重要な兼職先と当社との関係

廣渡法律事務所所長で弁護士であります。

### ② 事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会18回のすべて、監査役会22回のすべてに出席し、企業法務専門家(弁護士)としての豊富な知識経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

- ①公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 35,000千円
- ②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 35,000千円

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1)法令等遵守方針、企業倫理方針を定めます。
  - 2)当社は法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンス委員会を設置し、役員・従業員の法令遵守のための体制を構築します。  
また、法令遵守の状況について取締役会への報告事項とします。
  - 3)法令遵守を実現するための具体的な手引書（コンプライアンス・マニュアル）を作成し、内部監査部門による有効性のチェックを実施します。
  - 4)取締役会は法令・定款を遵守し、且つ取締役会が負うべき善管注意義務、忠実義務を全うします。
  - 5)反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を遮断する体制を構築する。および今後使用する契約書類等において暴力団排除条項を盛り込む方向で対処する。

- ②取締役の職務遂行に係る情報保存および管理に関する体制
- 1) 文書管理規程を見直し整備します。
  - 2) 取締役が保存すべき情報の範囲を決定します。
  - 3) 保存期間を決定し明示します。(有価証券報告書等の永久保存以外は最長10年)
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 1) 危機管理規程を見直し整備します。(2000年問題危機管理規程を利用)
  - 2) リスクを洗い出し危機管理規程に追加整備します。
  - 3) 危機管理担当部署を明示します。
  - 4) 安全運行管理規程を整備し遵守します。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 職務執行に係る規程を見直し整備します。  
(取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等)
  - 2) 取締役会の役割を明示します。(上記取締役会規程に詳細がある場合はそれに代える)
  - 3) 組織体系に関する考え方を明示します。(組織規程、組織図の見直し整備)
- ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルを整備します。
  - 2) 内部通報相談窓口(弁護士)の設置を行います。
- ⑥株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ共通の管理規程を整備します。
  - 2) 関係会社管理規程を見直し整備します。
  - 3) グループ会社の情報収集の方針を決定し明示します。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役会の職務を補助する内部監査部門を設置します。
  - 2) 内部監査部門は、必要に応じて監査役から業務調査の委嘱を受け、監査役会の職務を補助します。

⑧前項の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

- 1) 内部監査部門の使用人の人事に関しては、監査役会に意見を求め、同意を必要とする。
- 2) 内部監査部門の組織変更は監査役会の同意を必要とする。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項を監査役会に報告することとする。

- ・ 会社に著しい損害事項および利益をおよぼすおそれのある事実
- ・ 取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が発生する可能性若しくは発生した場合はその事実
- ・ 内部監査報告書並びに各部門から主要な報告書を提出します。
- ・ 監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行います。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制を整備します。
- 2) 内部監査マニュアルを作成し内部監査部門と監査役会の連携を強化します。
- 3) 監査役は取締役会等の重要な会議に出席します。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- 2) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

買収防衛策の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,413,509</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,212,285</b>
現金及び預金	5,854,348	支払手形及び買掛金	5,721,907
受取手形及び売掛金	8,533,278	短期借入金	6,300,001
商品及び製品	27,746	1年以内返済予定長期借入金	2,096,416
原材料及び貯蔵品	324,776	1年以内支払予定長期未払金	1,120,659
繰延税金資産	139,282	1年以内償還予定社債	1,225,831
未収入金	186,005	リース債務	64,175
その他流動資産	354,784	未払法人税等	179,273
貸倒引当金	△6,713	賞与引当金	279,923
		災害損失引当金	470,695
		その他流動負債	753,401
<b>固定資産</b>	<b>32,325,880</b>	<b>固定負債</b>	<b>18,827,955</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,706,441</b>	社 債	2,240,300
船	8,982,769	長期借入金	7,600,327
建物及び構築物	5,249,750	長期未払金	3,959,605
機械装置及び運搬具	630,441	リース債務	158,749
土地	7,478,920	繰延税金負債	1,082,344
リース資産	208,350	退職給付引当金	1,823,451
その他有形固定資産	156,209	役員退職慰労引当金	703,322
		負ののれん	1,007,304
		その他固定負債	252,552
<b>無形固定資産</b>	<b>1,464,429</b>	<b>負債合計</b>	<b>37,040,241</b>
借地権	1,033,258	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	93,612	<b>株主資本</b>	<b>7,127,290</b>
のれん	317,365	資本金	1,215,035
その他無形固定資産	20,193	資本剰余金	893,800
		利益剰余金	5,054,627
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,155,009</b>	自己株式	△36,172
投資有価証券	6,379,865	その他の包括利益累計額	748,505
長期貸付金	10,261	その他有価証券評価差額金	777,394
繰延税金資産	601,377	繰延ヘッジ損益	△28,889
保険積立金	684,142	<b>少数株主持分</b>	<b>2,856,315</b>
その他投資	523,496		
貸倒引当金	△44,134		
<b>繰延資産</b>	<b>32,963</b>		
社債発行費	32,963	<b>純資産合計</b>	<b>10,732,111</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,772,353</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>47,772,353</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,138,676
売 上 原 価		35,211,293
売 上 総 利 益		6,927,383
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,826,353
営 業 利 益		1,101,029
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,023	
受 取 配 当 金	176,230	
負 の の れ ん 償 却 額	107,507	
そ の 他 営 業 外 収 益	82,884	368,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	484,487	
そ の 他 営 業 外 費 用	75,317	559,803
経 常 利 益		909,872
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	17,321	
補 助 金 収 入	16,863	
そ の 他 特 別 利 益	8,559	42,744
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,473	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,272	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,156	
会 員 権 評 価 損	860	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	420	
早 期 割 増 退 職 金	39,414	
和 解 金	87,566	
災 害 損 失	768,386	
そ の 他 特 別 損 失	32,342	961,892
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		9,275
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		284,548
法 人 税 等 還 付 税 額		△73,405
法 人 税 等 調 整 額		47,289
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		267,707
少 数 株 主 利 益		69,523
当 期 純 損 失		337,230

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,215,035	896,174	5,454,437	△46,784	7,518,862
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△62,578		△62,578
当期純損失			△337,230		△337,230
自己株式の取得				△607	△607
自己株式の処分		△2,373		11,218	8,845
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,373	△399,809	10,611	△391,571
平成23年3月31日残高	1,215,035	893,800	5,054,627	△36,172	7,127,290

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	1,803,467	△48,922	1,754,544	2,848,084	12,121,491
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△62,578
当期純損失					△337,230
自己株式の取得					△607
自己株式の処分					8,845
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,026,072	20,033	△1,006,039	8,231	△997,807
連結会計年度中の変動額合計	△1,026,072	20,033	△1,006,039	8,231	△1,389,379
平成23年3月31日残高	777,394	△28,889	748,505	2,856,315	10,732,111

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	栗林運輸株式会社 三陸運輸株式会社 栗林物流システム株式会社 共栄運輸株式会社 株式会社登別グランドホテル

##### ② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	港隆運輸株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数	一社
---------------------	----

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称	港隆運輸株式会社
-----------	----------

##### ③ 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

##### ・ 其他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

船 舶 主として定額法

そ の 他 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) およびホテル業を営む連結子会社の有形固定資産については定額法

#### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労金に関する規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。

なお平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 海運業にかかわる収益は主として積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。

② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

## [会計方針の変更]

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

この変更により、負ののれん発生益相当額を計上したため当連結会計年度において従来の方法によった場合に比べ、経常利益は25,929千円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

### 3. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,885,170千円
(2) 担保に供している資産	
現金及び預金	900千円
船 舶	3,468,996千円
建物及び構築物	4,316,363千円
土 地	3,000,973千円
投資有価証券	3,989,049千円
保険積立金	119,454千円
計	14,895,737千円
担保付債務	
短期借入金	1,733,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,800,435千円
長期借入金	6,709,986千円
計	10,243,421千円
(3) 保証債務	
非連結子会社の金融機関からの借入に 対して債務保証を行っております。	
函館丸和港運株式会社	119,002千円
大和陸運株式会社	8,800千円
連結会社以外の買掛金に対して次のとお り債務保証を行っております。	
株式会社栗林商会	2,533千円

#### 4. 連結損益計算書注記

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次の通りであります。このうち470,695千円を災害損失引当金に見積計上しております。

原状回復に要する費用等	426,959千円
固定資産の滅失	164,821千円
営業休止中の固定費	110,008千円
損壊資産の点検、撤去費用	43,363千円
その他	23,233千円
計	768,386千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数

普通株式 12,739,696株

##### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,030	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

##### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,015	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒さ

れております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしていません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしていません。

借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしてあります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### 2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企

業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。

- 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,854,348	5,854,348	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	8,526,565	8,526,211	△353
(3) 投資有価証券	6,151,197	6,151,197	—
資産計	20,532,111	20,531,757	△353
(1) 支払手形及び買掛金	5,721,907	5,721,907	—
(2) 短期借入金	6,300,001	6,300,001	—
(3) 社債 (*2)	3,466,131	3,466,444	313
(4) 長期借入金 (*2)	9,696,743	9,719,169	22,426
(5) 長期未払金 (*2)	5,080,265	5,097,452	17,187
負債計	30,265,048	30,304,975	39,926
デリバティブ取引 (*3)	(28,889)	(28,889)	—

(\*1) 貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 社債・長期借入金及び長期未払金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格または合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	228,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,840,185	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,524,651	8,627	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(公債)	—	1,000	—	—
合計	14,364,836	9,627	—	—

## (4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	1,225,831	1,070,100	488,700	286,500	127,000
長期借入金	2,096,416	2,854,113	2,160,561	1,330,071	444,878
長期未払金	1,120,659	871,649	984,518	994,189	751,579
合計	4,442,907	4,795,862	3,633,779	2,610,760	1,323,457

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は268,698千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,249,216	44,885	2,294,102	4,624,450

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報注記
- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 624円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円81銭  |
9. 重要な後発事象注記  
該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,249,545</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,883,770</b>
現金及び預金	1,034,269	海運業未払金	2,374,740
受取手形	10,036	短期借入金	3,200,000
海運業未収金	3,935,212	1年以内返済予定長期借入金	607,332
貯蔵品	106,380	1年以内支払予定長期未払金	547,025
繰延税金資産	12,217	1年以内償還予定社債	920,500
未収入金	34,316	未払金	6,247
その他流動資産	118,395	未払費用	48,369
貸倒引当金	△1,283	未払法人税等	16,545
<b>固定資産</b>	<b>15,537,578</b>	賞与引当金	23,482
<b>有形固定資産</b>	<b>6,301,195</b>	その他流動負債	139,527
船 舶	3,832,088	<b>固定負債</b>	<b>7,715,692</b>
建物及び構築物	282,673	社 債	1,364,300
車輛及び運搬具	9,375	長期借入金	2,644,502
工具器具備品	40,129	長期未払金	2,721,590
土 地	2,132,622	繰延税金負債	494,274
リース資産	4,305	退職給付引当金	192,281
<b>無形固定資産</b>	<b>10,124</b>	役員退職慰労引当金	282,947
借 地 権	4,870	その他固定負債	15,798
ソフトウェア	138	<b>負債合計</b>	<b>15,599,463</b>
その他無形固定資産	5,116	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,226,258</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,489,712</b>
投資有価証券	5,479,232	<b>資 本 金</b>	<b>1,215,035</b>
関係会社株式	1,788,429	<b>資本剰余金</b>	<b>740,021</b>
長期貸付金	1,516,719	資本準備金	740,021
会 員 権	22,070	<b>利益剰余金</b>	<b>2,570,829</b>
保険積立金	247,241	利益準備金	235,800
差入保証金	125,997	その他利益剰余金	2,335,029
その他投資	51,011	圧縮記帳積立金	108,127
貸倒引当金	△4,443	別途積立金	1,665,000
<b>繰延資産</b>	<b>32,963</b>	繰越利益剰余金	561,901
社債発行費	32,963	<b>自己株式</b>	<b>△36,172</b>
		評価・換算差額等	730,911
		その他有価証券評価差額金	730,911
		<b>純資産合計</b>	<b>5,220,624</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,820,087</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,820,087</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
海 運 業 収 益		15,607,715
海 運 業 費 用		
運 航 費	5,877,859	
船 費 料	1,370,756	
借 船 料	7,270,035	14,518,651
海 運 業 利 益		<b>1,089,064</b>
そ の 他 事 業 収 益		104,851
そ の 他 事 業 費 用		47,787
そ の 他 事 業 利 益		57,063
営 業 総 利 益		1,146,128
一 般 管 理 費		800,874
営 業 利 益		<b>345,253</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,556	
受 取 配 当 金	178,917	
そ の 他 営 業 外 収 益	8,581	202,055
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215,071	
そ の 他 営 業 外 費 用	36,394	251,466
経 常 利 益		<b>295,842</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,264	
保 険 解 約 返 戻 金	5,605	7,869
特 別 損 失		
災 害 損 失	12,777	
保 険 解 約 損 失	10,684	
早 期 割 増 退 職 金	39,414	
そ の 他 特 別 損 失	962	63,838
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>239,873</b>
法人税、住民税及び事業税		49,610
法 人 税 等 調 整 額		57,280
当 期 純 利 益		<b>132,983</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日残高(千円)	1,215,035	740,021	740,021	235,800	108,961	1,665,000	491,114	2,500,876	△35,565	4,420,367
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					△834		834	—		—
剰余金の配当							△63,030	△63,030		△63,030
当期純利益							132,983	132,983		132,983
自己株式の取得									△607	△607
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△834	—	70,787	69,952	△607	69,344
平成23年3月31日残高(千円)	1,215,035	740,021	740,021	235,800	108,127	1,665,000	561,901	2,570,829	△36,172	4,489,712

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高(千円)	1,722,014	1,722,014	6,142,382
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			△63,030
当期純利益			132,983
自己株式の取得			△607
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△991,103	△991,103	△991,103
事業年度中の変動額合計(千円)	△991,103	△991,103	△921,758
平成23年3月31日残高(千円)	730,911	730,911	5,220,624

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

船 舶 定額法

そ の 他 定率法

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) その他重要な会計処理

① 海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

② ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	466,244円
関係会社に対する短期金銭債務	740,711千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,541,369千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	7,059,785千円
(3) 担保に供している資産	
建物及び構築物	268,703千円
土                  地	831,431千円
投資有価証券	3,989,049千円
保険積立金	119,454千円
計	<u>5,208,639千円</u>

担保付債務	1年以内返済予定	
	長期借入金	533,332千円
	長期借入金	2,504,502千円
	計	<u>3,037,834千円</u>

#### (4) 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証	㈱登別グランドホテル	2,554,126千円
	共栄運輸(株)	1,352,062千円
	栗林物流システム(株)	1,579,340千円
	(株)セブン	374,824千円
	栗林運輸(株)	280,500千円
	大和運輸(株)	157,500千円
	(株)栗林商会	2,533千円
	計	<u>6,300,885千円</u>

### 3. 損益計算書注記

関係会社との取引高	海運業収益	3,140,907千円
	海運業費用	6,650,470千円
	その他事業収益	102,868千円
	営業取引以外の取引高	42,823千円

### 4. 株主資本等変動計算書注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,739,696株

#### (2) 自己株式の種類及び総数

普通株式 136,682株

## 5. 税効果会計注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	78,239千円
役員退職慰労引当金	115,131千円
賞与引当金	9,554千円
投資有価証券評価損	20,684千円
関係会社株式評価損	916,055千円
会員権評価損	22,563千円
未払事業税	1,792千円
その他	5,757千円
繰延税金資産 小計	<u>1,169,778千円</u>
評価性引当金	<u>1,076,207千円</u>
繰延税金資産 合計	<u>93,571千円</u>
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	74,181千円
その他有価証券評価差額金	501,446千円
繰延税金負債 合計	<u>575,627千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>482,056千円</u></u>

## 6. リースにより使用する固定資産注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛（トレーラー）等をリース契約により使用しております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものでリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	車輛及び運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	97,658	7,162	3,804	108,625
減価償却累計額相当額	81,625	6,446	2,536	90,608
期末残高相当額	16,032	716	1,268	18,016

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	12,944千円
1年超	5,072千円
合 計	18,016千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	52,526千円
減価償却費相当額	52,526千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として海運事業におけるコンピュータ設備（器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引注記

### 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸株式会社	所有 直接 57.7% 間接 4.3%	債務保証	債務保証 保証料の受取 (注2)	1,352,062 779	— —	— —
子会社	栗林物流システム株式会社	所有 直接 100.0%	借船関係取引 資金の貸付  債務保証	借船関係取引 資金の貸付  利息の受取 債務保証 保証料の受取 (注2、3、4)	2,311,135 —  11,126 1,579,340 963	海運業未払金 その他流動資産 (短期貸付金) 長期貸付金 未収入金	219,202 70,000 460,000 11 — —
子会社	株式会社登別グランドホテル	所有 直接 83.7% 間接 6.2%	資金の貸付 債務保証	— 債務保証 (注2、4)	— 2,554,126	長期貸付金	1,050,000 —
子会社	株式会社セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証 保証料の受取 (注2)	374,824 174	— —	— —
子会社	株式会社ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等購入及び修理作業	同左 (注3)	1,878,755	海運業未払金	201,974
子会社	栗林運輸株式会社	所有 直接 55.3% 間接 0.2%	港湾運送作業及び集荷代理店業務 債務保証	同左 (注1) 債務保証 保証料の受取 (注2)	2,228,048 280,500 24	海運業未収金	220,533 — —

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領しております。なお、株式会社登別グランドホテルは保証料を受領しておりません。
3. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
4. 資金の貸付等につきましては、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。なお、株式会社登別グランドホテルに対する資金の貸付につきましては、利息免除を行っております。

## 8. 1株当たり情報注記

(1) 1株当たり純資産額	414円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円55銭

## 9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

栗林商船株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木正明 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

栗林商船株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木正明 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

栗林商船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 上遠野 和 則 ⑩

監 査 役 伊 藤 俊 夫 ⑩

監 査 役 廣 渡 鉄 ⑩

(注) 監査役、上遠野和則・伊藤俊夫および廣渡 鉄は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、当社を取り巻く環境が依然厳しい折から、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金5円 総額 63,015,070円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
1	栗林定友 (大正15年 1月3日生)	1,992,410株	昭和27年4月 当社入社 同 11月 当社取締役 昭和32年3月 当社専務取締役 昭和35年11月 当社代表取締役専務取締役 昭和37年5月 当社代表取締役社長 平成7年6月 当社代表取締役会長  現在に至る
2	栗林宏吉 (昭和33年 12月16日生)	57,078株	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 平成元年6月 当社常務取締役総務・経 理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締 役 社長補佐・総務・経 理担当・関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長・ 社長補佐・管理本部長・ 関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 当社代表取締役社長  現在に至る
3	小杉真 (昭和25年 12月15日生)	1,000株	昭和60年7月 当社入社 トナン SHIPPING(株)出向 平成12年4月 栗林物流システム(株)出向 平成17年6月 当社第二営業部長 平成18年6月 当社取締役第二営業部長 平成19年10月 当社常務取締役第一営業 部管掌、第二営業部長兼 室蘭支店管掌 平成21年6月 当社常務取締役第一営業 部管掌兼第二営業部管掌  現在に至る

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
4	阿部英之 (昭和28年 3月15日生)	1,000株	平成3年4月 当社入社 トナン SHIPPING(株)出向 平成8年7月 当社経理部副部長兼業務部副部長 平成10年7月 当社経理部部長代理 平成17年6月 当社経理部長 平成18年3月 当社経理部長兼関連事業部長 同 6月 当社取締役経理部長兼関連事業部長  現在に至る
5	神田良夫 (昭和30年 1月29日生)	1,000株	平成3年9月 当社入社 栗林近海汽船(株)出向 平成11年7月 当社第二営業部副部長 平成12年4月 栗林物流システム(株)出向 平成16年4月 当社苫小牧支社長 平成18年6月 当社取締役苫小牧支社長 平成19年10月 当社取締役苫小牧支社長兼釧路支社長 平成21年6月 当社取締役第二営業部長兼室蘭支店管掌  現在に至る
6	藤沢俊一 (昭和33年 9月22日生)	2,000株	昭和56年4月 当社入社 平成11年7月 当社第一営業部副部長 平成16年6月 当社第一営業部長 平成18年6月 当社取締役第一営業部長 平成21年6月 当社取締役第一営業部長兼釧路支社長兼苫小牧支社管掌  現在に至る

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
7	小柳圭治 (昭和33年 10月8日生)	2,000株	昭和56年9月 当社入社 同 12月 トナン SHIPPING(株)出向 平成5年7月 当社釧路支社長 平成11年7月 当社苫小牧支社長 平成13年7月 当社第一営業部副部長 平成14年4月 栗林物流システム(株)出向 平成16年7月 当社総務部部長代理 平成19年6月 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役総務部長  現在に至る
8	太田秀男 (昭和24年 12月11日生)	1,000株	平成8年6月 当社入社 平成9年4月 当社船長 平成19年6月 当社船舶部長 平成20年7月 当社理事船舶部長 平成21年6月 当社取締役船舶部長  現在に至る

(注) 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上遠野和則氏は任期満了となります。

つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
上遠野和則 (昭和26年 9月4日生)	一株	昭和50年4月 北海道東北開発公庫入庫 平成11年10月 日本政策投資銀行 環境・エネルギー一部次長 平成14年5月 財団法人北海道東北地域経済総合研究所 専務理事 平成17年6月 (株)JWAY取締役管理本部副本部長(出向) 平成18年1月 同社常務取締役管理本部長(出向) 平成19年6月 当社監査役  現在に至る

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 上遠野和則氏は社外監査役候補者であります。  
3. 上遠野和則氏を社外監査役候補者とした理由は、多年に亘り金融界に籍を置き、企業を多角的に観察してきたことから、監査役としての識見、力量とも十分兼ね備えた人物と思料したからであります。  
4. 上遠野和則氏は現在当社の監査役であり、当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時期をもって4年であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の監査役として和田芳幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

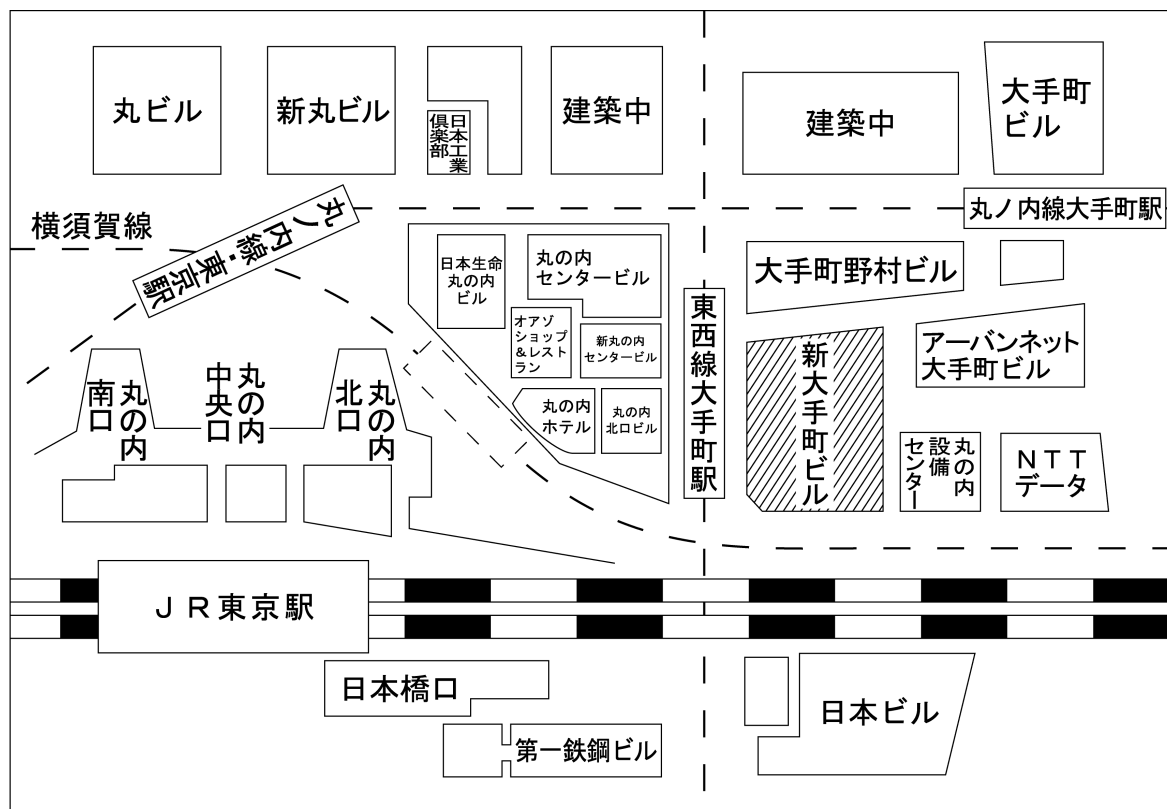
氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
和田芳幸 (昭和26年 3月2日生)	一株	昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 代表社員就任 平成12年7月 事業開発本部長就任 平成15年5月 事業開発担当理事就任 平成19年8月 太陽ASG監査法人(現、太陽ASG有限責任監査法人)入所、代表社員  現在に至る

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 和田芳幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
3. 和田芳幸氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、永年に亘り当社の監査法人として監査を行い、又、現在は太陽ASG有限責任監査法人の代表社員として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレートガバナンスに関する知見を有しており、補欠監査役として適任と思料したからであります。

以上

# 第138回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号  
新大手町ビルディング 3 階341区 当社会議室  
電話 (03) 5203-7981 (代表)



JR 東京駅下車徒歩 5 分  
東京メトロ 東西線 大手町駅下車  
丸の内線 大手町駅下車